

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社エコミック
【英訳名】	E C O M I C C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 熊谷 浩二
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西八丁目1-1 大通あおばビル
【電話番号】	(011)206-1945(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 荒谷 努
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西八丁目1-1 大通あおばビル
【電話番号】	(011)206-1103
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 荒谷 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	1,755,879	2,216,238	2,156,112	2,121,744	2,345,961
経常利益 (千円)	187,295	220,248	183,718	61,719	159,406
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	113,281	170,290	127,395	43,215	109,252
包括利益 (千円)	141,943	170,715	150,998	37,861	164,502
純資産額 (千円)	1,143,160	1,299,489	1,819,530	1,801,074	1,361,476
総資産額 (千円)	1,346,622	1,717,589	2,110,571	1,969,671	1,625,761
1株当たり純資産額 (円)	301.03	340.58	387.70	383.77	396.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.89	44.71	32.93	9.21	24.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.9	75.7	86.2	91.4	83.7
自己資本利益率 (%)	10.51	13.94	8.17	2.39	6.91
株価収益率 (倍)	15.62	11.54	13.82	53.10	19.07
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	277,673	264,785	205,759	149,596	374,326
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143,801	28,735	75,896	116,710	67,945
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,329	72,596	299,685	170,655	634,439
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	824,986	1,049,289	1,491,545	1,350,918	1,065,506
従業員数 (人)	111	149	147	154	152
(外、平均臨時雇用者数)	(90)	(86)	(83)	(84)	(76)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	1,755,879	2,031,286	2,052,428	2,110,595	2,248,900
経常利益 (千円)	135,038	142,867	173,211	77,210	166,887
当期純利益 (千円)	91,847	111,289	133,514	58,914	128,341
資本金 (千円)	360,271	364,501	564,284	564,284	564,284
発行済株式総数 (株)	3,797,600	3,815,600	4,693,200	4,693,200	4,693,200
純資産額 (千円)	965,916	1,062,881	1,565,436	1,568,033	1,092,274
総資産額 (千円)	1,185,679	1,298,000	1,851,227	1,854,319	1,389,884
1株当たり純資産額 (円)	254.35	278.57	333.56	334.11	318.43
1株当たり配当額 (円)	6	8	12	13	13
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.24	29.22	34.51	12.55	28.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.5	81.9	84.6	84.6	78.6
自己資本利益率 (%)	9.93	10.97	10.16	3.76	9.65
株価収益率 (倍)	19.27	17.66	13.18	38.95	16.23
配当性向 (%)	24.8	27.4	34.8	103.6	45.6
従業員数 (人)	65	75	72	65	65
(外、平均臨時雇用者数)	(90)	(86)	(83)	(84)	(76)
株主総利回り (%)	79.0	88.5	80.3	88.1	86.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	627	575	575	578	636
最低株価 (円)	425	401	446	388	417

- (注) 1. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。
4. 第29期の1株当たり配当額13円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
1997年4月	札幌市中央区にペイロール事業を目的として当社（資本金10,000千円）を設立
2000年5月	キャリアバンク株式会社が当社株式を70%取得したことにより、同社の子会社となる
2002年9月	東京都新宿区に東京カスタマーセンター（現 東京本部）を開設
2003年11月	本社を札幌市東区北6条東2丁目に移転
2006年1月	プライバシーマーク取得
2006年4月	証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャスへ上場
2006年6月	東京カスタマーセンター（現 東京本部）を東京都文京区に移転
2007年7月	大阪カスタマーセンターを大阪市淀川区に開設
2010年5月	東京カスタマーセンター（現 東京本部）を東京都中央区に移転
2011年2月	本社を札幌市東区北6条東4丁目に移転
2013年5月	中華人民共和国山東省青島市に100%子会社として栄光信息技术（青島）有限公司を設立
2013年11月	東京本部を東京都新宿区に移転
2015年8月	本社を札幌市中央区大通西8丁目に移転
2016年1月	大阪営業所を大阪市北区に移転
2017年10月	クラウド年末調整システム「簡単年調」をリリース
2020年4月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、スタンダード市場に移行 株式会社ビズライト・テクノロジー（現・連結子会社）の株式取得
2024年3月	増資により、キャリアバンク株式会社が親会社からその他の関係会社となる
2025年2月	中華人民共和国上海市にある櫻智而望企業管理諮詢（上海）有限公司（2025年4月栄光未来信息技术（上海）有限公司へ社名変更）（現・連結子会社）の出資持分を取得
2026年2月	自己株式の公開買付けにより、キャリアバンク株式会社がその他の関係会社ではなくなる

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（株式会社エコミック）及び連結子会社3社で構成されております。従来、給与計算アウトソーシング等を中心としたBPO事業及びソフトウェア・ハードウェア開発事業等のその他事業に区分しておりましたが、当連結会計年度より、業務プロセスとテクノロジーを一体として提供するビジネスモデルへの転換に伴い、報告セグメントをBPaaS事業の単一セグメントに変更しております。

主な提供サービスの内容は以下のとおりであります。

BPaaS事業

給与計算関連サービス

a. 給与（賞与）計算BPaaS

顧客企業の人事・総務・経理等の担当者が行う給与（賞与）計算業務等に関して、業務状況に合わせたクラウドサービスの提案、業務プロセス改善支援及び給与（賞与）計算業務に係る事務作業を代行するサービスを提供しております。

b. 年末調整BPaaS

自社システムのHRテックである「簡単年調」を使用したクラウド年末調整サービスを中心に、顧客企業の従業員が提出した年末調整に関する申告書等に基づいて、年末調整を行うために必要な情報のデータ化を行っております。給与（賞与）計算BPaaSを行っている顧客企業以外にも、スポットでこのサービスを提供しております。

c. 住民税関連BPaaS

市町村から送付される特別徴収税額の通知書の開封、内容のデータエントリー及び個人別の封入を行っております。このサービスも年末調整BPaaSと同様に給与（賞与）計算BPaaSを行っている顧客企業以外にも、スポットでこのサービスを提供しております。

d. マイナンバー収集BPaaS

顧客企業の従業員本人から個人番号及び本人確認書類の提供を受け、本人確認を行った上で番号情報のデータ化を行っております。このサービスは、郵送の方法だけではなく、クラウド上でも行えるサービスとなっております。

e. システム開発及び、勤怠・人事システム提供

イ. システム開発

システム開発については、給与計算等のBPaaSに付帯したシステムの受託開発・販売をしております。当社グループの給与計算基幹システムでは実現（処理）できない顧客企業特有の要望に対応すべく顧客企業独自のシステムを開発しております。例えば、専用の帳票出力、経理仕訳用データの作成及び有給休暇管理等のシステムがあります。

株式会社ビズライト・テクノロジーにおいては、当社の主力HRテックである「簡単年調」の開発も行っております。

ロ. 勤怠・人事システム提供

顧客企業の従業員の適正な勤怠把握・人事評価の基となる情報をデータとして管理できるシステムを提供しております。これは、他社のデータセンターで情報を管理するASP（アプリケーション・サービス・プロバイダの略称で、顧客企業がシステムを購入するのではなく、使用料を支払いのうえ、ネットワーク経由で使用する方式）によるシステムであります。

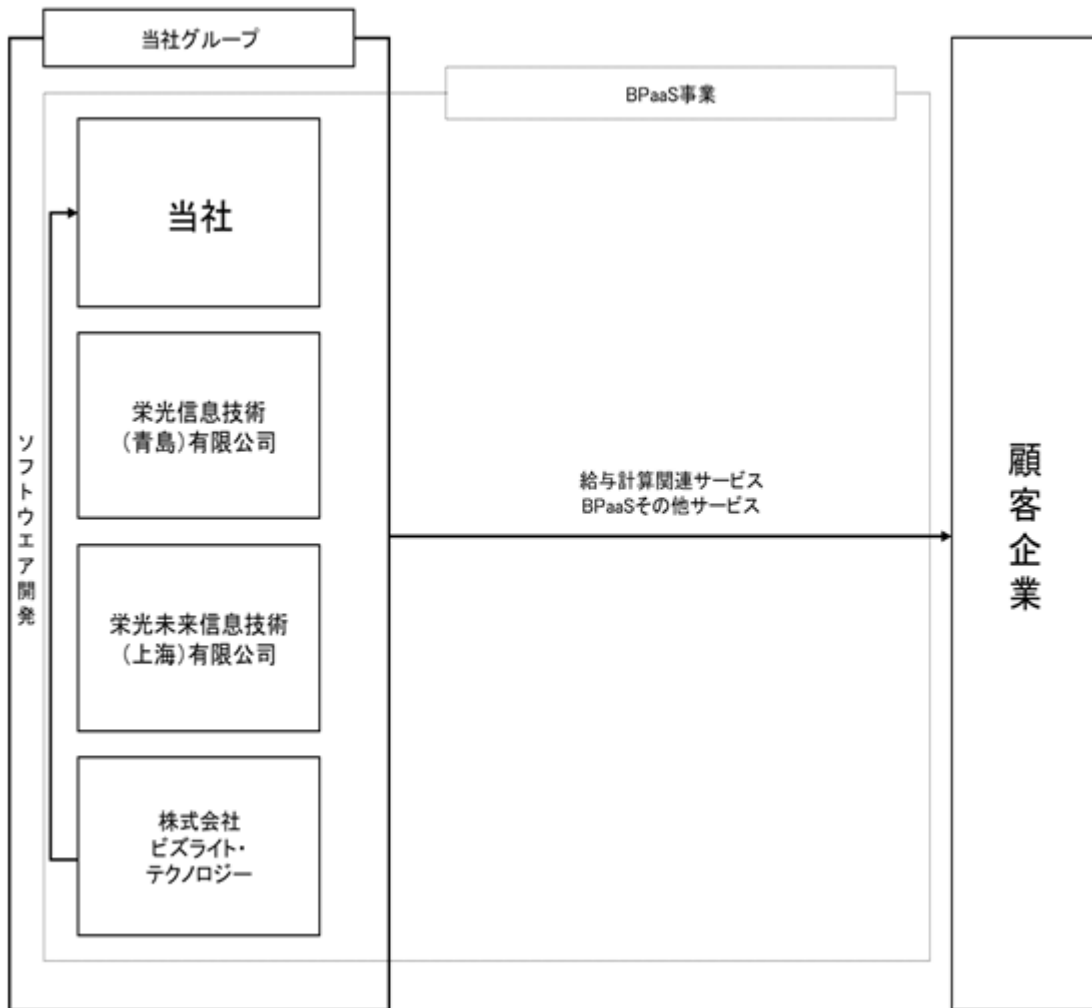
栄光未来信息技术（上海）有限公司においては、中国に子会社を持つ日本企業向けに、中国の法制度に準拠したクラウド型人事管理システム「e-HR」（イー・エイチアール）を提供しております。

BPaaSその他サービス

BPaaSその他サービスとしては、飲食店の割引券発行・確認業務の受託を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 栄光信息技术 (青島)有限公司 (注2)	中国山東省 青島市	2,000千元	BPaaS事業	所有 100.0	給与計算業務の委託 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社ピズライ ト・テクノロジー	札幌市中央区	10百万円	BPaaS事業	所有 100.0	ソフトウェア開発の 委託 役員の兼任
(連結子会社) 栄光未来信息技术 (上海)有限公司	中国上海市	2,041千元	BPaaS事業	所有 100.0	役員の兼任

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「BPaaS生産革命」という中期ビジョンを掲げ、顧客企業のニーズに合わせたバックオフィスBPaaSによって、生産性向上を実現する戦略的パートナーとして事業活動を行うことを経営方針としております。

専門人材の不足や、新たなノンコア業務の発生等、SaaSを導入するだけでは解決しないオペレーション課題に対して、これまで当社が培ってきたバックオフィスBP0に関するノウハウをSaaSに掛け合わせることで、テクノロジー（AI・SaaS）と人の力（BP0）の融合による高付加価値サービスを提供しております。

(2) 経営環境及び経営戦略等

今後のわが国経済につきましては、賃上げの動きや設備投資の持ち直しが一部に見られるものの、物価上昇の継続による実質購買力の低下や個人消費への影響、地政学リスクの顕在化等により、依然として先行き不透明な状況が続くものと認識しております。また、金融政策の動向や金融資本市場の変動が企業活動に及ぼす影響についても、引き続き慎重に見極める必要がある状況にあります。

企業経営においては、構造的な人手不足が継続しており、限られた人材で事業活動を維持・運営していくことが引き続き大きな課題となっております。その中で、業務の効率化や生産性向上に向けた取り組みが進められる一方、管理間接部門においても、法令遵守や業務品質を確保しつつ安定的な体制を維持することが求められております。また、人的資本経営への関心が高まる中で、人事・労務分野においても対応すべき事項は多様化しており、企業にとっては負担が増加する傾向にあります。

このような経営環境のもと、企業が業務運営の効率化やリスク低減を目的として、アウトソーシングの活用を検討する動きは継続するものと考えられます。アウトソーシングの導入により、管理間接部門の業務負荷の軽減や業務の標準化が図られる一方で、コスト意識の高まりや、投資抑制の動きなどにより導入判断が慎重になるケースも想定されます。

また、生成AIをはじめとするデジタル技術の進展により、業務プロセスの見直しやDXへの関心は引き続き高いものの、その導入や活用については、費用対効果の見極めや運用体制の整備などが課題となる場合もあります。さらに、BCP（事業継続計画）対策やセキュリティ対応の重要性が指摘される一方で、企業ごとに取り組みの進展には差が生じる可能性があります。

当社といたしましては、これらの外部環境及び顧客企業の動向を注視しつつ、サービス品質の維持・向上及び業務効率化に取り組み、変化するニーズに対応してまいります。事業環境の変動が業績に影響を及ぼす可能性があることについては、引き続き留意する必要があるものと考えております。

このような企業のニーズに対し、テクノロジー（AI・SaaS）と人の力（BP0）を掛け合わせた「ハイブリッド戦略」を推進し、顧客企業の生産性向上に寄与し、顧客企業の成長を支えるソリューションを積極的に提案することで、BPaaS業界をリードしていくことを経営戦略としております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

業務のスピードアップ、業務プロセスの見直しと改善

当社グループが行っているBPaaS事業は、主に顧客企業の状況に合わせて事務処理等を代行することにあります。また、個々の顧客企業の課題に対しスピード感をもって対応していくことが求められます。今後も生成AIをはじめとする技術革新の急速な変化に対応すべく、AIの活用を前提とした業務プロセスを構築するための見直しと改善を行い、より効率を高め生産性の高い業務遂行の仕組みを構築していく必要があると考えております。

業務品質の向上及び情報管理体制の強化

当社グループが行っている事業では、業務成果物の正確性は、顧客企業が当社グループに業務を発注する際の前提条件と考えております。また、多くの企業は個人情報漏洩対策を重要な課題として認識していることから、当社グループでは顧客企業の信頼確保のために、品質向上の仕組み・体制及び情報管理体制を引き続き強化してまいりたいと考えております。

優秀な人材の確保及び育成

専門人材の採用・育成コストの上昇やBCP（事業継続計画）対策の手段として、アウトソーシングを活用する企業が増えております。そのため業務を受け入れる側のアウトソーサーは、業務量の増加に対応できる優秀な人材を確保する必要があります。当社グループでは、国籍・年齢・性別を問わずに優秀な人材の確保・育成に努める必要があると考えております。

災害等に関わるリスクの分散

今後、企業の災害や感染症等リスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズが高まることが予想されます。当社グループでは企業のそのようなニーズに応えるため、事務センターを複数拠点設けるなど災害や感染症等に備えてリスクの分散を行っておりますが、今後も更なるリスク対策を強化していく必要があると考えております。

営業体制の強化

今後、サービス需要の高まりに合わせて、競合他社の需要取り込みに向けた動きが一層激しさを増すとみられます。特にバックオフィス業務のアウトソーシングにおきましては、数千人から1万人規模の大企業は多くの競合他社がメインターゲットに据えており、グループ会社を含めた業務集約化として導入提案を行う競合他社も増えていることから、受注獲得に向けて競争激化は避けられない状況にあります。そのような中、当社グループでは営業体制の強化や日本国外のマーケットの開拓に取り組んでいく必要があると考えております。

成長戦略実現に向けた新規事業への対応

当社は、給与計算を中心とするBPaaS事業において一定の競争力を有しているものの、単一事業への依存度が高いことは、将来的な事業リスクとなり得るものと認識しております。このため、既存事業とのシナジーを前提とした新サービスの開発や、外部SaaS企業との連携による給与計算以外の人事・労務関連BPO業務の展開を推進し、収益基盤の多様化と事業基盤の強化を図ることが重要な課題であると考えております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長及び安定的な収益確保の実現を経営目標としており、売上高営業利益率10%を目標指標として掲げております。そのために、顧客からバックオフィスの生産性向上を実現する戦略的パートナーとしての信頼を得るためにサービスの質の向上を図り、目標達成に努めております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ全般に関するリスク及び機会を監督し、管理するためのガバナンスについては、取締役会が権限を有しております。サステナビリティ全般に関するリスクにつきましては、「リスク管理委員会」より定期的に報告を受け、重要課題について検証を行い、社内各部門が横断的に連携し改善を図れる体制を構築しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況につきましては「第4 提出会社の状況 4「コーポレート・ガバナンスの状況等」」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社は、「お客様への価値あるサービスの提供」という経営理念のもと、「カスタマーサクセス - 顧客企業の生産性向上に寄与し、顧客企業の成長を支える」というミッションを果たすことを通じて社会的課題の解決を目指しており、多くの顧客企業にサービスを提供し、持続可能な社会の実現に貢献することがサステナビリティに関する取り組みの一つと考えております。当社は、自社のサステナビリティをめぐる取り組みについて戦略、指標及び目標は定められておませんが、その重要性を十分に認識し事業活動を行っております。また、人材を活用したビジネスを行う当社グループは、人材を最も重要な資産としてとらえております。

人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として「多様な人材が自律的なキャリアを形成できる環境と、生産性高く成果を出せる環境を整備する」と定め、社員ひとりひとりが「第一人者」になれる人材育成や、成果に基づいた公平な評価、キャリア形成に関する様々な支援を全社で実施しております。また、活躍できる有能な人材を、性別や国籍、年齢、障害の有無等を問わず採用・教育することを通じて企業体質の強化に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社のリスク管理体制としては、代表取締役社長CEOを委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、四半期に1回開催し、予見されるリスクの洗い出し、評価、防止策とその進捗状況、発生時の対策などを行っております。今後は、当社グループ全体のサステナビリティ全般に関するガバナンス体制及びリスク管理のさらなる強化を図ってまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。なお、当該指標について当社においてはデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われているものではなく、連結グループにおける記載が困難であるため、当社における目標及び実績を記載しております。また、実績を管理しているものの、具体的な目標を設定していない指標については、目標を記載しておりません。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性比率	2030年3月期までに30%以上	21.4%
一人当たりの教育研修費用 1	100千円以上	123千円
外国籍社員の比率	-	21.5%
テレワーク制度利用率	-	89.2%
フレックスタイム制度適用率	-	100.0%
副業実施率	-	9.2%

(注) 1. 外部研修費用のほかに、社内研修費用も含めております。

2. 指標は全て当社正社員にかかる割合や金額となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 外部環境・市場の動向について

競合他社の動向について

当社グループが展開するBPaaS事業は、クラウド技術及びAI技術の進展により市場の拡大が期待される一方、競争環境が急速に変化しております。従来のアウトソーサーに加え、SaaSベンダー、ERPベンダー、ITサービス企業及びコンサルティングファーム等、多様な事業者が参入しており、企業による業務の内製化や自動化の進展も見られます。当社グループは業務ノウハウとテクノロジーを組み合わせたサービスにより差別化を図っておりますが、価格競争の激化や技術革新への対応の遅れ、大手事業者による市場シェアの拡大等が生じた場合には、競争力の低下及び収益性の悪化につながる可能性があります。

税制、社会保険制度（健康保険、厚生年金保険、介護保険）の制度改正・法規制の影響について

当社グループの事業は税制及び社会保険制度に依存しているほか、個人情報及びデータの取扱いに関する各種法規制の影響を受けております。これらの制度変更に対応するためにはシステム改修や業務プロセスの見直しが必要となり、その結果として追加コストの発生やサービス提供への影響が生じる可能性があります。また、制度改正の内容によっては顧客企業の業務量に変動が生じ、当社グループのサービス需要に影響を及ぼす可能性があります。

総需要の低下について

我が国においては少子高齢化の進行により労働力人口の減少が見込まれております。一方で人手不足を背景としたアウトソーシング需要は増加傾向にあります。景気後退による企業のコスト削減や雇用者数の減少、業務の自動化の進展、働き方の多様化等の影響により、給与計算対象者数や業務処理件数が減少する可能性があります。このような場合には、当社グループの売上高及び収益性に影響を及ぼす可能性があります。

中国での事業環境について

当社は2013年に、日本でのアウトソーシングサービスの事務作業量拡大への対応及び中国のマーケット開拓を目的として中国山東省青島市に子会社として栄光情報技術（青島）有限公司（以下、「栄光青島」という。）を設立いたしました。現在、栄光青島は当社グループのオフショアとしての機能を果たしております。また、2025年に、中国上海市に拠点を置く栄光未来情報技術（上海）有限公司（以下、「栄光上海」という。）の出資持分を取得し子会社といたしました。栄光上海は中国に進出している日本企業に対する人事管理サービスを提供しており、中国国内におけるHR分野の事業拡大を担っております。今後、人民元の切り上げ、人件費上昇によるコスト上昇や中国の法律の改正等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容について

事業内容と特定売上市目への依存について

当社グループはBPaaS事業の単一セグメントであり、給与計算関連サービスへの依存度が高い収益構造となっております。サービス領域の拡張を進めているものの、特定領域の需要減少や主要顧客との契約変更、競争環境の変化による処理件数の減少や単価の低下等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム・クラウド基盤の障害リスク

当社グループのサービスはクラウド基盤及び情報システムに大きく依存しております。外部クラウドサービスの障害、サイバー攻撃、システム不具合、通信障害等が発生した場合には、サービス停止や業務処理の遅延が生じる可能性があります。その結果、顧客企業への影響や信用力の低下を招き、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

サイバーセキュリティ及び個人情報保護について

当社グループは給与情報やマイナンバー等の機微情報を含む個人情報を大量に取り扱っております。情報セキュリティ体制の強化に努めているものの、不正アクセスやサイバー攻撃、内部不正、ヒューマンエラー、委託先管理の不備等により情報漏洩が発生する可能性は否定できません。

当社グループでは、個人情報の管理について、各部門において厳格な管理に基づき個人情報の保護やその取り扱いについて十分に留意しております。また、当社は、2006年1月に財団法人日本情報処理開発協会（現一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が認定する「プライバシーマーク」を取得しており、2021年9月には「ISO/IEC 27001（MSA-IS-502）（認証組織：本社、東京本部）」の認証を受けております。しかし、個人情報

報漏洩のリスクは無くなるものではありません。もし、顧客企業の従業員の個人情報が漏洩した場合、当該顧客企業又はその従業員への補償費用が発生することや、信用力の低下により既存及び将来の顧客企業との取引が減少することが想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

災害によるリスクについて

大規模な災害等により、郵便、宅配便等の通常の輸送手段が停止し、顧客企業への納品が出来なくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業務はコンピュータシステム、プリンタ等のOA機器に依存する事を前提として成り立っており、天災による停電が発生した場合には業務に重大な支障が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

サービス品質及びAI活用に伴うリスク

当社グループは業務の標準化及び自動化を推進し、クラウドサービス・RPA・AI等の技術の活用を進めておりますが、アルゴリズムの誤作動や設定不備、想定外の業務への対応不足等により誤処理が発生する可能性があります。このような場合にはサービス品質の低下や顧客からの信頼低下につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、AIの活用に関する規制や顧客からの要求の変化に適切に対応できない場合には、競争力の低下を招く可能性があります。

従業員の出社不能リスク

災害や疫病の蔓延などにより多くの従業員が出社不能となった場合、業務遂行能力が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 将来的な人材の確保について

当社グループの持続的な成長のためには、業務運用とITの双方に精通した人材の確保及び育成が不可欠であります。近年はDXやAI分野における人材獲得競争が激化しており、必要な人材の確保が進まない場合や、人材の流出、教育体制の遅れ等が生じた場合には、サービス品質の低下や生産性の悪化、事業拡大の制約等につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 業績の季節変動について

当社グループの主力事業である給与計算関連サービスは、顧客企業の月々の給与計算に付随して住民税改定、年末調整、賞与計算等の業務を行います。そのなかでも10月から1月に行う年末調整業務の影響により、当社グループは下半期に売上高が偏重する傾向にあります。

この傾向は、急激に変化することはないと想定されますが、現行税制の改正及び年俸制が普及し、賞与支給慣習が変更になるなど顧客企業の給与支給環境が変わる場合は、当社の業績推移傾向に変化を与える可能性があります。

なお、最近2事業年度における当社グループの各四半期における売上高及びその通期の売上高に対する割合並びに営業利益は、次のとおりであります。

	第28期（2025年3月期）				第29期（2026年3月期）			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高（千円）	330,333	285,672	1,064,801	440,937	361,970	315,233	1,189,396	479,360
（通期割合）（％）	（15.6）	（13.4）	（50.2）	（20.8）	（15.4）	（13.4）	（50.7）	（20.4）
営業利益（千円）	96,590	134,201	277,781	178	65,522	122,697	266,382	95,499

（注）通期割合は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策等による影響がみられたものの、緩やかに回復いたしました。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、中東情勢の影響を注視する必要があります。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要があります。

当業界におきましては、人手不足感が高い水準で推移していることや、定期給与及び給与総額の増加など、雇用・所得環境が変化する中で、各種クラウドサービスやAI等の発展により、企業の効率化、省力化への動向が続き、事業再構築やBCP（事業継続計画）の手段としてのアウトソーシングニーズは引き続き高い状況でありましたが、その分競争環境も激化しております。

このような環境のもと、当社グループは「カスタマーサクセス」をミッションに掲げ、「顧客企業の生産性向上に寄与し、顧客企業の成長を支える」ことを実現するためにサービスの開発及び提供をしております。これまで培ってきたBPOに関するノウハウと、自社HRテックをはじめとしたクラウドサービスを掛け合わせて、各企業のニーズに沿ったオーダーメイド型のBPaaS（「Business Process as a Service」の略で、企業が特定の業務プロセスを外部の企業にアウトソーシングし、クラウドサービスを活用して業務効率化を図るサービスをいいます。）の提案を行い、あらゆる企業から管理部門のルーティンワークを無くすべく、「バックオフィス業務のソリューションプロバイダー」として付加価値の高いサービスを提供してまいりました。

当連結会計年度の売上高については、前連結会計年度と比べ10.6%増加いたしました。主な要因としては、年末調整BPaaS業務における処理件数の増加や平均処理単価の向上及び給与計算BPaaS業務における平均処理単価の向上並びに今年度より連結子会社となった中国上海市の子会社（栄光未来信息技术（上海）有限公司）の売上高の計上によるものであります。売上原価については正社員・パート社員ともに昇給を行った一方で継続的な業務の効率化の取り組みにより売上原価率が低減されたため、売上総利益率は32.5%（前連結会計年度は27.8%）となり、前連結会計年度に比べ4.7ポイント改善いたしました。販売費及び一般管理費については、昇給や賞与の支給に伴う人件費の増加や営業施策による支払手数料等により増加いたしました。営業外費用については自己株式取得費用30,441千円を計上いたしました。法人税等調整額については、繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、追加で繰延税金資産を計上することとなり21,716千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績については、売上高は2,345,961千円（前連結会計年度比10.6%増）、営業利益は173,662千円（前連結会計年度比271.0%増）、経常利益は159,406千円（前連結会計年度比158.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は109,252千円（前連結会計年度比152.8%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社グループはBPaaS事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入374,326千円があった一方、投資活動による支出67,945千円及び財務活動による支出634,439千円があったため、前連結会計年度末に比べて285,412千円減少し、1,065,506千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は374,326千円（前連結会計年度は149,596千円獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上159,406千円及び減価償却費の計上108,418千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した支出は67,945千円（前連結会計年度は116,710千円使用）となりました。これは主に年末調整システムの改修などに伴う無形固定資産の取得による支出43,379千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した支出は634,439千円（前連結会計年度は170,655千円使用）となりました。これは主に自己株式の取得による支出573,531千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは提供するサービスの性格上、定期的に発生する取引が主であるため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりです。なお、当社グループは、「BPaaS事業」の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
BPaaS事業(千円)	2,345,961	10.6
合計(千円)	2,345,961	10.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(流動資産)

流動資産は1,290,621千円となり、前連結会計年度末に比べ293,257千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が285,412千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は335,140千円となり、前連結会計年度末に比べ50,652千円減少いたしました。これは投資その他の資産が4,789千円増加した一方で、有形固定資産が5,733千円及び無形固定資産が49,707千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は249,523千円となり、前連結会計年度末に比べ106,448千円増加いたしました。これは主に未払費用が60,751千円及び未払法人税等が34,161千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は14,761千円となり、前連結会計年度末に比べ10,760千円減少いたしました。これは繰延税金負債が10,760千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,361,476千円となり、前連結会計年度末に比べ439,598千円減少いたしました。これは利益剰余金が48,241千円、為替換算調整勘定が55,249千円増加した一方で、自己株式取得により543,090千円減少したことによるものであります。

b. 経営成績

売上高は2,345,961千円(前連結会計年度比10.6%増)、営業利益は173,662千円(前連結会計年度比271.0%増)、経常利益は159,406千円(前連結会計年度比158.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は109,252千円(前連結会計年度比152.8%増)となりました。

(売上高)

売上高は前連結会計年度と比較して224,216千円増加し2,345,961千円となりました。これは主に、年末調整BPaaS業務における処理件数の増加や平均処理単価の向上及び給与計算BPaaS業務における平均処理単価の向上並びに今年度より連結子会社となった中国上海市の子会社(栄光未来信息技术(上海)有限公司)の売上高の計上によるものであります。その結果、売上高は前連結会計年度と比較して10.6%増加し2,345,961千円となりました。

(売上原価)

売上原価は前連結会計年度と比較して50,016千円増加し1,582,817千円となりました。これは主に正社員・パート社員とともに昇給や賞与の支払いがあったことや、栄光未来信息技术(上海)有限公司の連結により、システム保守売上原価が計上されたことによるものであります。その一方で、継続的な業務の効率化の取り組みにより外注加工費は減少し、売上原価率は低減されました。その結果、売上総利益は763,144千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較して47,349千円増加し589,481千円となりました。これは主に昇給や賞与の支給に伴う人件費や営業施策による支払手数料が増加したことによるものであります。

その結果、営業利益は173,662千円、売上高営業利益率7.4%となりました。当社は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に売上高営業利益率10%を掲げております。今後も引き続き当該指標の達成に邁進していく所存でございます。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は前連結会計年度と比較して7,705千円増加し25,917千円となりました。これは主に助成金収入が増加したことによるものであります。また、営業外費用は前連結会計年度と比較して36,869千円増加し40,174千円となりました。これは主に自己株式取得費用が発生したことによるものであります。

その結果、経常利益は159,406千円となりました。

(特別利益及び特別損失)

特別利益及び特別損失はございませんでした。

その結果、税金等調整前当期純利益は159,406千円となりました。

(法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額)

法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度と比較して36,592千円増加し71,870千円となりました。また、法人税等調整額は前連結会計年度と比較して15,454千円減少し 21,716千円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は109,252千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

運転資金及び設備資金については、自己資金、銀行等からの借入及び増資等により対応しております。今後事業拡大に伴い資金需要が発生した場合には、銀行等からの借入及び増資等、状況に応じた最適な資金の調達方法を選択していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成において、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、諸経済情勢に影響を受ける可能性があります。このため常に環境の変化に対処すべく、「業務のスピードアップ、業務プロセスの見直しと改善」、「業務品質の向上及び情報管理体制の強化」、「優秀な人材の確保及び育成」、「災害等に関わるリスクの分散」、「営業体制の強化」及び「成長戦略実現に向けた新規事業への対応」を図り業務基盤を強化していく方針であります。また、事業を通じた持続可能な社会への貢献と企業価値の持続的な向上を両軸で実現していくことに向けて、サステナビリティへの取組みを重要な経営課題との認識のもと、実効性のある施策を立案・推進していくためのサステナビリティ体制を構築し、適切に機能させてまいります。

5【重要な契約等】

（公開買付応募契約）

当社は、2025年12月3日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、同日付でキャリアバンク株式会社（以下「キャリアバンク」という。）と公開買付応募契約を締結いたしました。

なお、2025年12月4日より本公開買付けを実施し、2026年1月13日で終了いたしました。

また、本公開買付けの決済は、2026年2月4日付で完了いたしました。

相手方の名称	契約締結日	契約内容
キャリアバンク	2025年12月3日	当社が本公開買付けを開始した場合、キャリアバンクが所有する当社普通株式の一部である1,263,000株を本公開買付けに応募することを定めた契約

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業務効率化のためのクラウドサービスの改修及びセキュリティ強化のためのサーバリプレイスなど、BPaaS事業にかかる設備投資を中心に64,118千円の設備投資を実施しました。

主な内容として、業務効率化のための年末調整システムの改修、データ授受システムの改修及びセキュリティ強化のためのコミュニケーションシステムに係るサーバリプレイス等の投資を行っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (札幌市中央区)	BPaaS事業	給与計算システム	3,636	30,591	34,228	65 (76)
本社 (札幌市中央区)	BPaaS事業	年末調整システム	276	118,736	119,013	
本社 (札幌市中央区)	BPaaS事業	コミュニケーションシステム	-	27,348	27,348	

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社	札幌市 中央区	BPaaS 事業	年末調整 システム	49	-	自己資金	2026.4	2027.3	注2
提出会社 本社	札幌市 中央区	BPaaS 事業	年末調整 システム	14	-	自己資金	2026.4	2027.2	注2

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は、生産設備の更新・維持・効率向上を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,693,200	4,693,200	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所 アンビシャス	単元株式数 100株
計	4,693,200	4,693,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年4月1日 (注)1	1,886,000	3,772,000	-	354,241	-	189,217
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)2	7,600	3,779,600	891	355,132	891	190,108
2021年8月10日 (注)3	18,000	3,797,600	5,139	360,271	5,139	195,247
2022年8月9日 (注)4	18,000	3,815,600	4,230	364,501	4,230	199,477
2023年8月8日 (注)5	15,600	3,831,200	4,290	368,791	4,290	203,767
2024年3月12日 (注)6	750,000	4,581,200	170,092	538,883	170,092	373,859
2024年3月25日 (注)7	112,000	4,693,200	25,400	564,284	25,400	399,260

(注)1. 2021年4月1日付で1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が1,886,000株増加しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 571.000円

資本組入額 285.500円

割当先 取締役(社外取締役を除く)3名、従業員7名

4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 470.000円

資本組入額 235.000円

割当先 取締役(社外取締役を除く)3名、従業員7名

5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 550.000円

資本組入額 275.000円

割当先 取締役(社外取締役を除く)3名、従業員5名

6. 有償一般募集(公募による一般募集)

発行価格 484.000円

発行価額 453.580円

資本組入額 226.790円

払込金額 340,185千円

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 453.580円

資本組入額 226.790円

割当先 岡三証券株

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	14	52	6	9	6,738	6,821	-
所有株式数(単元)	-	87	243	5,725	309	19	40,512	46,895	3,700
所有株式数の割合(%)	-	0.18	0.51	12.20	0.65	0.04	86.38	100.00	-

(注)自己株式1,263,060株は、「個人その他」に1,263,000株、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
熊谷 浩二	北海道札幌市中央区	284,200	8.29
日本社会保険労務士法人	東京都豊島区南大塚3丁目32番地1号	230,000	6.71
目時 伴雄	埼玉県さいたま市北区	211,200	6.16
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8	120,800	3.52
佐藤 佳寿子	北海道札幌市中央区	103,680	3.02
加藤 徹嘉	愛知県津島市	103,000	3.00
株式会社TKS	東京都港区東新橋1丁目5番地2号	95,200	2.78
佐藤 舞	北海道札幌市中央区	77,760	2.27
佐藤 良洋	東京都世田谷区	77,760	2.27
中瀬 浩一	愛媛県松山市	64,102	1.87
計	-	1,367,702	39.87

(注) 前事業年度末において主要株主であったキャリアバンク株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,263,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,426,500	34,265	-
単元未満株式	3,700	-	-
発行済株式総数	4,693,200	-	-
総株主の議決権	-	34,265	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エコミック	札幌市中央区大通西八丁目1-1大通あおばビル	1,263,000	-	1,263,000	26.91
計	-	1,263,000	-	1,263,000	26.91

(注) 上記に単元未満株式の買取請求に伴い取得した当社保有の単元未満株式60株は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年12月3日)での決議状況 (取得期間 2025年12月4日~2026年1月13日)	1,263,000	543,090,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,263,000	543,090,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社は、2025年12月3日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付け予定数 : 1,263,000株

買付け等の価格 : 普通株式1株につき、430円

買付け等の期間 : 2025年12月4日(木曜日)から2026年1月13日(火曜日)まで

公開買付け開始公告日 : 2025年12月4日(木曜日)

決済の開始日 : 2026年2月4日(水曜日)

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,263,060	-	1,263,060	-

3【配当政策】

当社は、利益還元を経営上の重要な課題と考えておりますが、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に応じて株主に対し安定した配当を維持していくことを利益配分に関する基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり期末配当金は、13円の普通配当を実施する予定です。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大を図るための有効な投資に充当していきたいと考えております。

また、当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、第29期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額44,591千円及び1株当たり配当額13円につきましては、2026年6月25日開催の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	44,591	13

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの状況につきましては、連結会社の企業統治に関する事項について記載しております。

企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

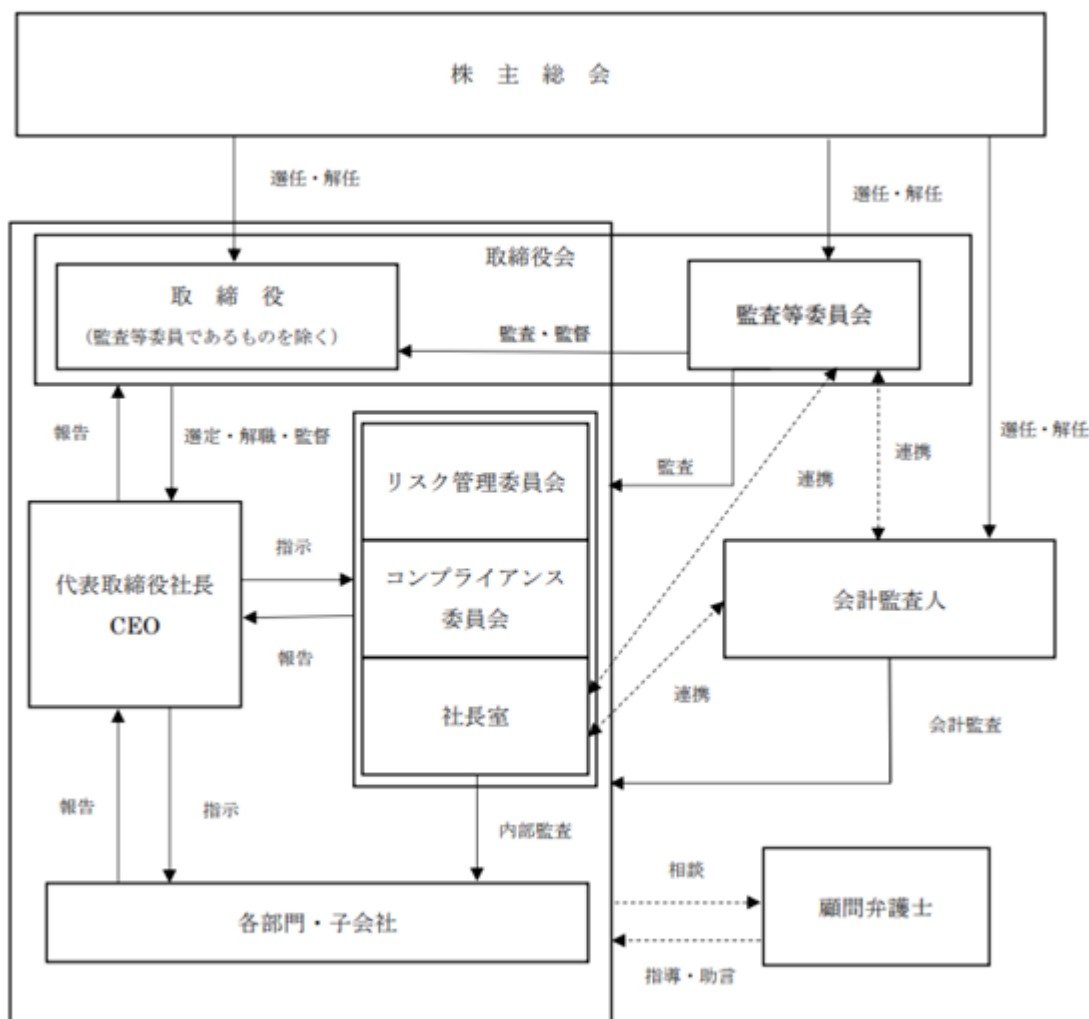
当社では、企業活動におけるコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの思想に加えてCSRなどといった企業としての社会貢献や社会的責任、役員及び従業員個人の倫理についての考え方を重視しております。これらの考え方を含め、社会に適応した企業経営を実施するための企業体質を構築することがコーポレート・ガバナンスであると位置づけ、全社をあげて取り組むべき課題であると考えております。

ロ. 企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在における当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。（ は長を指す。）

機関名称	目的・権限	構成員の氏名	長に該当する者の役職名
取締役会	取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに重要な事項を決議し原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。	熊谷 浩二 荒谷 努 武田 朋宜 西田 光志（社外取締役） 井上 晋一（社外取締役） 小林 董和（社外取締役） 荒木 俊和（社外取締役）	代表取締役社長CEO
監査等委員会	監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、当社及び当社子会社の内部統制システムの構築及び運用の状況の監視及び検証、監査報告の作成を行っております。	井上 晋一（社外取締役） 小林 董和（社外取締役） 荒木 俊和（社外取締役）	監査等委員長
リスク管理委員会	当社は、リスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は代表取締役社長CEOを委員長とし、四半期に1回開催しております。	熊谷 浩二 荒谷 努 武田 朋宜 西田 光志（社外取締役） 井上 晋一（社外取締役） 小林 董和（社外取締役） 荒木 俊和（社外取締役） 他 社員3名	代表取締役社長CEO
コンプライアンス委員会	コンプライアンス統括責任者である代表取締役社長CEOを委員長として、四半期に1回及び必要に応じて法令等違反行為に関する事項の審議やコンプライアンスに関する重要方針の決定などを行っております。	熊谷 浩二 荒谷 努 武田 朋宜 西田 光志（社外取締役） 井上 晋一（社外取締役） 小林 董和（社外取締役） 荒木 俊和（社外取締役） 他 社員3名	代表取締役社長CEO

なお、これらの模式図は以下のとおりであります。



八. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとして認識しており、経営の健全性、透明性を高め、経営スピード及び経営効率を向上させるため、現状の体制を採用しております。

二. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、下記の内容で会社法に基づく「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議しております。

- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 当社及び子会社は、経営方針のひとつにコンプライアンス（法令遵守）及び倫理的行動を掲げており、全役員並びに使用人に対して、研修等を通じて法令遵守や行動規範の周知徹底を図り、「コンプライアンス規程」及び「企業行動規範」に則った企業活動を行う。
 - () 内部監査部門は、各部門の業務が法令及び定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査し、社長に報告する。
 - () 法令違反を早期に発見し、違反状態の早期解消を図るために、使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報規程」に基づく内部通報制度を確立する。
 - () 企業活動上求められる法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを目的とし、コンプライアンス委員会を設置している。
- b. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「稟議規程」及び「職務権限規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録及び稟議書を作成し、適切に保存・管理する。

- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃をする。
 - () 自社情報、顧客情報及び個人情報の各情報管理の徹底を図るとともに、漏洩対策にも積極的に取り組み、IT技術の進歩に合わせたセキュリティ体制構築を継続して確立する。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、子会社においては、必要に応じて適宜開催している。
 - () 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「稟議規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役及び使用人の業務の執行が効率的に行われるよう体制を構築しているが、業務効率の更なる向上を目指し、業務の合理化及びIT化を進めていくものとする。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「子会社管理規程」に基づき、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要な事項について、子会社は当社へ定期的に報告し、又は事前協議を行う体制を構築している。
 - () その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社に対しては、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施している。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置について、監査等委員会の要請があった場合には、適切な人員を配置する。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
上記の使用人の人事及び評価等については、監査等委員会の意見を聴取し、尊重する。また、監査等委員会より要請のある場合、上記の使用人は監査等委員会の指揮・監督のもと、監査等委員会の指示業務を優先して行うものとする。
- h. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- () 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、及び子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人等は、必要と判断したときは重要な業務執行に関し、監査等委員会に対して報告を行うとともに、必要に応じて稟議書その他業務遂行に関する帳簿及び書類等の提出や、状況説明をする。
 - () その他監査等委員又は監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員会は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき次に掲げる業務を行うことができる。
 - ・取締役会への出席
 - ・重要な決裁文書の閲覧と確認
 - ・取締役忠実義務違反の監査
 - ・定時監査業務報告書作成、協議
 - ・次期監査方針、計画、業務分担の作成
 - ・計算書類及び附属明細書の検討並びに精査
 - ・監査報告書の作成、提出
 - ・取締役の職務執行が適法性を欠く恐れがないかの確認
- i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、監査等委員会に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員による職務の執行に伴う費用の前払いまたは償還の請求があった場合には、当該監査等委員の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、その請求に応じ当社もしくは子会社はすみやかに支出する。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査等委員会と代表取締役は適宜会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。

- () 監査等委員会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- () 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に意見を求めるものとする。

l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力への対応に関する規程」を制定して、反社会的勢力との一切の関係を排除するための組織体制その他の対応に関する事項を定めることにより、反社会的勢力との関与、被害を防止するとともに、会社の社会的責任を果たすことを基本的な考え方としている。

m. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- () 取引先の信用調査を適宜実施し、反社会的勢力との契約を未然に防止している他、取引先等に反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は、契約を解除できる旨を契約書に明記して、反社会的勢力の排除を徹底している。
- () 管轄警察署、全国暴力追放運動推進センター等の外部専門機関との連携を密にして情報入手に努めている。

n. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制評価基本規程」をはじめとする関連規程を整備・運用している。また、金融商品取引法の定める内部統制報告書の提出に向け、内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を実施する。また、子会社に関しても、当社の体制に準じて運用を行っている。

ホ. リスク管理体制整備の状況

代表取締役社長CEOの諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、代表取締役社長CEOが委員長となり、予見されるリスクの洗い出し、評価、防止策とその進捗状況、発生時の対策などを行っております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策を遂行することを目的として、取締役会の決議により自己株式を市場取引等により取得することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除規定並びに取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該定款に基づき、社外取締役である西田光志氏及び監査等委員である取締役井上晋一氏、小林董和氏並びに荒木俊和氏と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の上限額は法令に規定される最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役並びに監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに重要な事項を決議し、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会	
	開催回数	出席回数
熊谷 浩二	16	16
荒谷 努	16	16
武田 朋宜	16	16
西田 光志	16	14
井上 晋一	16	16
小林 董和	16	14
荒木 俊和	16	15

当事業年度における取締役会の主な検討内容としては、以下のとおりです。

検討事項	株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項、サステナビリティ関連事項、 & Aに関する事項
報告事項	決算報告、監査等委員会及び会計監査人監査報告

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長CEO	熊谷 浩二	1971年4月10日生	1995年4月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2004年2月 当社入社 管理部長 当社 取締役管理部長 2004年6月 当社 代表取締役社長 2013年5月 栄光情報技術(青島)有限公司 董事長(現任) 2022年8月 株式会社ビズライト・テクノロジー 代表取締役会長(現任) 2025年2月 栄光未来情報技術(上海)有限公司 董事長(現任) 2026年4月 当社 代表取締役社長CEO(現任)	(注)2	284,200株
取締役CFO システム企画室管掌	荒谷 努	1974年2月1日生	1996年4月 セントラル自動車株式会社(現トヨタ自動車東日本株式会社)入社 2001年11月 京セラタイコム株式会社(現京セラ株式会社)入社 2004年4月 当社入社 2012年4月 当社 執行役員管理部長 2013年5月 栄光情報技術(青島)有限公司 董事(現任) 2013年6月 当社 取締役管理部長 2020年6月 当社 取締役管理部長、システム企画室管掌 2025年2月 栄光未来情報技術(上海)有限公司 監事(現任) 2026年4月 当社 取締役CFO、システム企画室管掌(現任) 2026年5月 株式会社ビズライト・テクノロジー 取締役(現任)	(注)2	57,100株
取締役COO セットアップ部長 品質管理部長 オペレーション部管掌	武田 朋宜	1985年12月24日生	2009年4月 当社入社 2020年4月 当社 オペレーション部長 2020年6月 栄光情報技術(青島)有限公司 董事(現任) 2024年6月 当社 取締役オペレーション部長、セットアップ部長、品質管理部長 2025年2月 栄光未来情報技術(上海)有限公司 董事(現任) 2025年4月 当社 取締役セットアップ部長、品質管理部長、オペレーション部管掌 2026年4月 当社 取締役COOセットアップ部長、品質管理部長、オペレーション部管掌(現任)	(注)2	31,200株
取締役	西田 光志	1951年9月29日生	1977年4月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 2001年6月 同社 取締役 2008年4月 クオリカ株式会社 代表取締役社長 2013年4月 TIS株式会社 代表取締役副社長 2018年9月 株式会社W&Bay consulting 代表取締役(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年9月 株式会社ジィ・シィ企画 社外取締役(現任) 2024年6月 株式会社デジタルガレージ 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	井上 晋一	1962年5月15日生	1987年4月 三菱電機株式会社入社 2006年4月 中小企業診断士登録 2006年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年4月 公認会計士登録 2012年4月 井上晋一事務所代表(現任) 2017年6月 当社 社外監査役 2018年6月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2019年5月 株式会社FF 監査役(現任) 2023年5月 北海道商工業支援協同組合 監事(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 (監査等委員)	小林 董和	1946年1月31日生	1969年4月 北海道庁入庁 1998年6月 同庁 総合企画部経済企画室長 2001年6月 株式会社苫東 代表取締役社長 2003年6月 北海道庁 経済部長 2005年5月 株式会社つうけんアクト 取締役副社長 2007年6月 株式会社つうけん 顧問 当社 社外監査役 2008年3月 つうけんビジネス株式会社 代表取締役社長 2018年6月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注)3	1,400株
取締役 (監査等委員)	荒木 俊和	1982年11月1日生	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 森・濱田松本法律事務所入所 2012年10月 札幌みずなら法律事務所(現弁護士法人みずなら総合法律事務所)入所 2014年7月 アンサーズ法律事務所設立 所長 2014年9月 株式会社つなぐ相続アドバイザーズ 取締役 2019年1月 株式会社土屋ホールディングス 社外監査役 2019年7月 一般社団法人北海道M&A協会 代表理事(現任) 2020年6月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2020年9月 株式会社RAINBOW 社外監査役 2022年6月 公益財団法人ノーマライゼーション住宅財団 評議員(現任) 2023年4月 弁護士法人ANSWERZ設立 社員(現任) 2024年1月 株式会社土屋ホールディングス 社外取締役[監査等委員](現任)	(注)3	-
計					373,900株

- (注)1. 取締役西田光志氏、井上晋一氏、小林董和氏及び荒木俊和氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

b.2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長CEO	熊谷 浩二	1971年4月10日生	aに記載の通り	(注)2	284,200株
取締役CFO システム企画室管掌	荒谷 努	1974年2月1日生	aに記載の通り	(注)2	57,100株
取締役C00 セットアップ部長 品質管理部長 オペレーション部管掌	武田 朋宜	1985年12月24日生	aに記載の通り	(注)2	31,200株
取締役	西田 光志	1951年9月29日生	aに記載の通り	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	井上 晋一	1962年5月15日生	aに記載の通り	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	荒木 俊和	1982年11月1日生	aに記載の通り	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 (監査等委員)	児山 法子	1977年2月25日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所	(注)3	-
			2006年5月 公認会計士登録		
			2018年8月 児山法子公認会計士事務所設立 所長(現任)		
			2019年10月 ビズメイツ株式会社 常勤監査役		
			2022年4月 文部科学省国立大学法人評価委員会 専門委員(現任)		
			2024年9月 国立大学法人名古屋工業大学 監事(非常勤)(現任)		
			2026年6月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)		
計					372,500株

(注) 1. 取締役西田光志氏、井上晋一氏、荒木俊和氏及び児山法子氏は、社外取締役であります。

2. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は、次のとおりであります。

社外取締役 西田光志氏、井上晋一氏、小林董和氏、荒木俊和氏

イ. 社外取締役と当社との人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係

社外取締役と当社との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しております。なお、当社社外取締役小林董和氏は当社株式1,400株を2026年3月末現在保有しております。

また、当社は会社法第427条第1項に基づき、西田光志氏、井上晋一氏、小林董和氏及び荒木俊和氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ロ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業価値の向上に貢献するため、業務執行の監督機能を強化するとともに、客観的な意見表明を通じ取締役会の活性化を目的としております。

なお、監査等委員である社外取締役は、取締役の職務の執行を客観的な立場から監視する監督機能の強化に貢献しております。

ハ. 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社では、株主の負託を受けた独立機関として中立・公正な見地からの経営監視機能を期待し、社外より取締役4名を選任しております。

ニ. 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、内部監査との連携は内部監査部門である社長室から内部監査に関する報告を適宜受けていること、会計監査との連携は会計監査人から適宜会計監査に関する報告を受けることにより行っております。

また、監査等委員である社外取締役による監査と内部統制部門との関係について、監査等委員である社外取締役は内部統制部門から適宜報告、説明を受け、必要に応じて説明を求めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査については、当社は、監査等委員会制度を採用しており、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会は原則として月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとなっております。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、その内容と結果について監査を行い、取締役の職務執行を監査しております。また、監査等委員会として、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を構築することにより、適切な三様監査体制を維持しております。

なお、監査等委員である取締役井上晋一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会	
	開催回数	出席回数
井上 晋一	17	17
小林 董和	17	15
荒木 俊和	17	16

監査等委員会におきましては、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担等に関する事項や取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、サステナビリティ関連事項などを検討しております。

また、常勤の監査等委員はおりませんが、監査等委員の活動としては、代表取締役社長CEOや取締役等へのヒアリング、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長CEO直轄の社長室（1名専任）が内部監査規則に基づき各部門の内部監査を行い、社長室の監査については管理部が行っております。

監査等委員会及び会計監査人との連携につきましては、監査計画案についての意見交換、監査上の指摘事項、改善状況及び内部統制システムの運用状況等について、お互いに共有を図り、内部監査の実効性を高めております。また、取締役会に対しても、必要に応じて直接報告ができるものとしております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

瑞輝監査法人

ロ. 継続監査期間

2年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 大浦崇志氏

業務執行社員 石橋慶太氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他0名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理を有していること及び監査報酬等を選定における基準としております。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

瑞輝監査法人を会計監査人に選定した理由としましては、これらの選定基準に基づき総合的に勘案した結果であります。

へ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人の評価及び選定基準を定め、これに基づき、会計監査が適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500	600	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,500	600	13,000	-

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度において、三優監査法人による、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である瑞輝監査法人への監査業務の引継ぎに係る業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

2018年6月26日開催の第21期定時株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内で、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員の協議により決定しております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額100,000千円(うち、社外取締役20,000千円)以内と決議いただいております。また、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名であります。また、監査等委員である取締役の報酬額は年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

当社は、2021年8月23日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し、同意を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等並びに非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績、経済情勢、従業員の給与水準、及び企業価値の持続的な向上への貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益率の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、期初に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、株式報酬の内容、数の算定方法、報酬等を与える時期及び条件については、都度取締役会において決定するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬と同様に役位、職責、当社の業績、経済情勢、従業員給与の水準、及び企業価値の持続的な向上への貢献度等を考慮し取締役会にて検討を行う。取締役会（もしくは「e」の委任を受けた代表取締役社長CEO）は以下の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

基本報酬と業績連動報酬等の割合 = 業績連動報酬等は基本報酬（年額）の30%以内

基本報酬と非金銭報酬等の割合 = 非金銭報酬等は基本報酬（年額）の30%以内

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長CEOがその具体的内容について委任を受けるとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当領域の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長CEOによって適切に行使されるよう、監査等委員会に原案を諮問し、監査等委員会の同意を得て決定しなければならないこととする。なお、株式報酬は監査等委員会の同意を得て、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益率であり、その実績は7.4%であります。当該指標を選じた理由は、当社の生産性を計る指標として適切であり、当社事業の性質上、生産性の維持・向上は重要であると判断したためであります。当社の業績連動報酬等は、各取締役の基本報酬を基準として算定されております。

ハ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件などは「イ. 役員報酬の内容の決定に関する方針等」及び「ニ. 譲渡制限付株式報酬の具体的な内容」のとおりであります。また、当事業年度中における交付状況は「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載してあります。

二. 譲渡制限付株式報酬制度の具体的な内容

当社は、2021年6月25日開催の株主総会において、当社取締役（監査等委員取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対して新たに非金銭的報酬として「譲渡制限付株式報酬制度」を支給することを決議しております。

a. 譲渡制限期間

対象取締役は、割当てを受けた日から5年以内の間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てをうけた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

b. 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間の満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

c. 譲渡制限の解除

上記aの定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記bに定める死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により、譲渡制限期間が満了する前に当社取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

d. 組織再編等における取扱い

上記aの定めに関わらず、当社は譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当契約について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

e. その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長CEO熊谷浩二に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各役員の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長CEOが適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあつては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

ヘ. 役員の報酬に関する株主総会の決議

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月26日開催の株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第24回定時株主総会において、株式報酬の額として年額30,000千円以内、株式数の上限を年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、3名であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月26日開催の株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	56,690	48,570	8,120	-	3
監査等委員(社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	11,280	11,280	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に純投資目的以外の目的である投資株式であると区分しており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態及び経営成績を確認し、保有継続の可否について定期的に検証を行っております。

なお、現在保有している株式は非上場株式であり、貸借対照表計上額も備忘価額であることから、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証は実施しておりません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、中期経営計画の達成に向けて、事業拡大を支えるマネジメント人材の育成、専門性を有する人材の確保・育成並びに生産性向上に資するAI・IT活用人材の育成をしていくことを基本方針としております。

マネジメント人材の育成については、事業規模拡大に伴う組織運営力及び課題解決力の強化を目的として、階層別教育、OJT、プロジェクト型研修等を通じ、実践的な経験を積む機会を提供し、次世代リーダー及び管理職候補人材の計画的育成を推進しております。

加えて、日本国内における労働力人口減少及び採用難への対応として、国籍を問わない採用及び育成を推進しております。多様なバックグラウンドを有する人材が能力を発揮できる環境整備に努めるとともに、教育及び定着支援を通じて早期戦力化を図っております。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、役割や期待成果に応じた等級制度及び目標管理制度等に基づく評価を実施し決定しております。さらに、正社員に加え、パートスタッフ向け評価制度を整備し、成長意欲向上及び適切な処遇に努め、年1回の評価及び給与改定を行っております。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
BPaaS事業	152 (76)
合計	152 (76)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パート社員「1人1日8時間換算」を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
65 (76)	37.6	7.2	4,754,475	16.4

セグメントの名称	従業員数(人)
BPaaS事業	65 (76)
合計	65 (76)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パート社員「1人1日8時間換算」)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職的地位である労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
21.4	-	55.5	82.0	104.8	労働者の男女の賃金の額の差異において、正規雇用労働者については女性労働者の割合が年間平均42.1%となっている一方、パート・有期労働者については女性労働者の割合が年間平均85.5%となっております。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、瑞輝監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、かつ会計基準等の変更についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、株式会社税務研究会発行の週刊経営財務等を定期購読する他、監査法人等が主催する外部セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,350,918	1,065,506
売掛金	174,756	178,211
製品	1,430	323
その他	56,868	46,579
貸倒引当金	96	-
流動資産合計	1,583,879	1,290,621
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	28,767	27,589
工具、器具及び備品(純額)	49,736	45,180
有形固定資産合計	1,78,504	1,72,770
無形固定資産		
ソフトウェア	179,816	153,481
のれん	32,626	16,954
その他	10,257	2,556
無形固定資産合計	222,699	172,992
投資その他の資産		
繰延税金資産	12,844	24,005
敷金及び保証金	60,639	60,356
その他	11,104	5,015
投資その他の資産合計	84,588	89,377
固定資産合計	385,792	335,140
資産合計	1,969,671	1,625,761
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,102	19,878
未払金	21,510	21,367
未払費用	40,393	101,145
未払法人税等	14,732	48,893
その他	2,42,336	2,58,238
流動負債合計	143,074	249,523
固定負債		
繰延税金負債	25,522	14,761
固定負債合計	25,522	14,761
負債合計	168,596	264,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,284	564,284
資本剰余金	399,199	399,199
利益剰余金	786,824	835,066
自己株式	36	543,126
株主資本合計	1,750,273	1,255,425
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	50,801	106,051
その他の包括利益累計額合計	50,801	106,051
純資産合計	1,801,074	1,361,476
負債純資産合計	1,969,671	1,625,761

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 2,121,744	1 2,345,961
売上原価	1,532,800	1,582,817
売上総利益	588,943	763,144
販売費及び一般管理費	2 542,131	2 589,481
営業利益	46,811	173,662
営業外収益		
受取利息	3,714	2,853
受取手数料	7,451	4,370
助成金収入	6,191	17,969
その他	855	723
営業外収益合計	18,212	25,917
営業外費用		
支払利息	1,249	59
為替差損	1,579	9,673
自己株式取得費用	-	30,441
その他	476	-
営業外費用合計	3,305	40,174
経常利益	61,719	159,406
特別利益		
負ののれん発生益	10,511	-
特別利益合計	10,511	-
税金等調整前当期純利益	72,230	159,406
法人税、住民税及び事業税	35,277	71,870
法人税等調整額	6,262	21,716
法人税等合計	29,015	50,153
当期純利益	43,215	109,252
親会社株主に帰属する当期純利益	43,215	109,252

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	43,215	109,252
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,353	55,249
その他の包括利益合計	5,353	55,249
包括利益	37,861	164,502
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,861	164,502

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	564,284	399,199	799,926	36	1,763,375
当期変動額					
剰余金の配当			56,317		56,317
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,215		43,215
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	13,101	-	13,101
当期末残高	564,284	399,199	786,824	36	1,750,273

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	56,155	56,155	1,819,530
当期変動額			
剰余金の配当			56,317
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,215
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,353	5,353	5,353
当期変動額合計	5,353	5,353	18,455
当期末残高	50,801	50,801	1,801,074

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	564,284	399,199	786,824	36	1,750,273
当期変動額					
剰余金の配当			61,010		61,010
親会社株主に帰属する 当期純利益			109,252		109,252
自己株式の取得				543,090	543,090
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	48,241	543,090	494,848
当期末残高	564,284	399,199	835,066	543,126	1,255,425

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	50,801	50,801	1,801,074
当期変動額			
剰余金の配当			61,010
親会社株主に帰属する 当期純利益			109,252
自己株式の取得			543,090
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	55,249	55,249	55,249
当期変動額合計	55,249	55,249	439,598
当期末残高	106,051	106,051	1,361,476

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	72,230	159,406
減価償却費	105,507	108,418
のれん償却額	15,672	15,672
負ののれん発生益	10,511	-
自己株式取得費用	-	30,441
売上債権の増減額(は増加)	7,741	1,441
営業債務の増減額(は減少)	876	4,261
棚卸資産の増減額(は増加)	2,396	1,106
未払消費税等の増減額(は減少)	8,707	20,273
未払費用の増減額(は減少)	4,551	59,928
その他	8,521	17,377
小計	179,482	409,804
法人税等の支払額	32,881	38,666
法人税等の還付額	854	-
その他	2,140	3,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,596	374,326
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	13,500	-
有形固定資産の取得による支出	47,129	23,469
無形固定資産の取得による支出	77,081	43,379
敷金及び保証金の差入による支出	3,119	828
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,936	-
その他	3,816	268
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,710	67,945
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	573,531
長期借入金の返済による支出	114,428	-
配当金の支払額	56,227	60,907
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,655	634,439
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,857	42,645
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	140,626	285,412
現金及び現金同等物の期首残高	1,491,545	1,350,918
現金及び現金同等物の期末残高	1,135,018	1,065,506

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

栄光情報技術(青島)有限公司

株式会社ビズライト・テクノロジー

栄光未来情報技術(上海)有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
栄光情報技術(青島)有限公司	12月31日 *
栄光未来情報技術(上海)有限公司	12月31日 *

* : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 棚卸資産

製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

(BPaaS事業)

給与計算及びそれに関連するサービスの提供を行っております。給与計算関連サービスについては、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスの提供の進捗度に応じて履行義務が充足していくものであると判断し、現在までに企業の履行が完了したサービスに対し、その対価の額を顧客から受け取る権利を有した部分について収益を認識しております。また、タイムレコーダー等の商品販売については、約束した財が顧客に提供された時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、当社が代理人として勤怠管理機器等の商品販売に関与している場合には、純額で収益を計上しております。

受託システム開発については、主に請負契約に基づき開発を行う義務を負っております。当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる開発の進捗に応じて充足されるため、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、契約期間がごく短期間のみは完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。受託開発後の保守メンテナンスサービスについては時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(その他)

ハードウェアの販売については、約束した財が顧客に提供された時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却期間及び償却方法

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っており、負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	32,626千円	16,954千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2022年4月30日に株式会社ビズライト・テクノロジーの株式を取得し、子会社化した際に計上したものであり、5年間の定額法により償却を行っております。

減損の兆候は、のれんを含めた資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的な赤字、回収可能価額を著しく低下させる使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落などの事象の有無により判断しております。また、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。なお、当連結会計年度においては、減損の兆候は識別されなかったことから、減損損失を認識しておりません。

減損の兆候の把握は、経営環境の悪化の程度の判断等において経営者の判断が必要となります。また、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な要素である売上高や利益の予測は、今後の市場動向や事業戦略等の影響を受け、また、不確実性を伴うことから、減損損失の認識の判定に重要な影響を及ぼします。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	148,438千円	165,417千円

2 「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前受金	18,901千円	15,709千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与	121,573千円	130,083千円
役員報酬	63,710	64,450
支払手数料	92,768	120,632
貸倒引当金繰入額	5	96

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、システム利用料等に係る費用の管理・集計区分の見直しを行った結果、販売費及び一般管理費の科目間で組替えを行っております。この結果、前連結会計年度における「支払手数料」68,721千円を92,768千円に組替えております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,353千円	55,249千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	5,353	55,249
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,353	55,249
その他の包括利益合計	5,353	55,249

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,693,200	-	-	4,693,200
合計	4,693,200	-	-	4,693,200
自己株式				
普通株式	60	-	-	60
合計	60	-	-	60

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	56,317	12	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	61,010	利益剰余金	13	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,693,200	-	-	4,693,200
合計	4,693,200	-	-	4,693,200
自己株式				
普通株式	60	1,263,000	-	1,263,060
合計	60	1,263,000	-	1,263,060

（注）自己株式の数の増加は、自己株式の公開買付けによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	61,010	13	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,591	利益剰余金	13	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,350,918千円	1,065,506千円
現金及び現金同等物	1,350,918	1,065,506

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

出資持分の取得により新たに栄光未来信息技术(上海)有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに出資持分の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	65,833千円
固定資産	3,969
流動負債	5,758
固定負債	-
負ののれん発生益	10,511
為替換算調整勘定	780
株式の取得価額	54,314
現金及び現金同等物	55,250
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	936

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等を行っており、運転資金については銀行借入等金融機関から調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所の賃借に係るものであり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、未払金及び未払費用についても同様にそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。営業債務のうち一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

当社で外貨建借入金に係る為替変動リスクの軽減を図るために通貨スワップ取引を利用し、元利金の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、営業管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建債務については、為替変動による影響を把握しております。また、為替変動リスクに備えるため外貨建の借入金について通貨スワップ取引を利用することがあります。これは主として外貨建の借入債務をヘッジするためのものであり、外貨建借入金の範囲内で行うこととしております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理及び取引については取締役会に付議の上決定しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次決算の資料及び事業計画に基づき、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金	60,639	56,832	3,806
資産計	60,639	56,832	3,806
デリバティブ取引(注)2 ヘッジ会計を適用していないもの	6,942	6,942	-

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、または概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. デリバティブ取引において生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金	60,356	55,948	4,407
資産計	60,356	55,948	4,407

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」及び「未払法人税等」については、現金であること、または概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,350,918	-	-	-
売掛金	173,833	923	-	-
合計	1,524,752	923	-	-

(注) 敷金及び保証金は償還期日を明確に把握できないため記載しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,065,506	-	-	-
売掛金	174,251	3,960	-	-
合計	1,239,758	3,960	-	-

(注) 敷金及び保証金は償還期日を明確に把握できないため記載しておりません。

3. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 ヘッジ会計を適用していないもの	-	6,942	-	6,942

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	56,832	-	56,832
資産計	-	56,832	-	56,832

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	55,948	-	55,948
資産計	-	55,948	-	55,948

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価の算定は、取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しているため、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約金額 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払人民元	6,000	-	6,942	6,942

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年8月8日付与
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 5名
株式の種類別及び付与数	普通株式 15,600株
付与日	2023年8月8日
譲渡制限期間	自 2023年8月8日 至 2024年6月21日
解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間の間、継続して当社の取締役又は従業員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が譲渡制限期間中に死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により退任又は退職した場合、払込期日を含む月から当該退任日又は退職日を含む月までの月数を11で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	550円

2. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日至 2026年3月31日)
売上原価	339	-
販売費及び一般管理費	1,866	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与	2,276	16,150
税務上の繰越欠損金(注)	36,478	32,424
リース資産	15,776	13,701
その他	18,598	23,495
繰延税金資産小計	73,130	85,771
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	29,904	15,774
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	7,578	8,039
評価性引当額小計	37,483	23,814
繰延税金資産合計	35,646	61,957
繰延税金負債		
リース債務	16,925	14,929
外国子会社留保利益	30,453	36,238
その他	945	1,545
繰延税金負債合計	48,324	52,713
繰延税金資産(負債)の純額	12,678	9,244

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	36,478	36,478
評価性引当額	-	-	-	-	-	29,904	29,904
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,573	(2)6,573

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金36,478千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産6,573千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	17,099	15,325	32,424
評価性引当額	-	-	-	-	2,938	12,836	15,774
繰延税金資産	-	-	-	-	14,161	2,489	(2)16,650

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金32,424千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産16,650千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.8	
住民税均等割	1.2	
国内子会社との税率差異	0.6	
外国子会社配当金源泉税	9.7	
外国子会社との税率の差異	17.7	
受取配当金の連結消去による影響額	29.4	
外国子会社留保利益	1.5	
評価性引当額の増減	9.2	
のれんの償却額	6.6	
未実現利益の税効果未認識額	13.6	
負ののれん発生益	4.4	
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正 その他	1.2 1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2	

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めていた繰延税金資産の「賞与」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に表示していた20,875千円は、「賞与」2,276千円、「その他」18,598千円として組替えしております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
給与計算関連サービス	1,991,383	2,259,199
BPaaSその他サービス等	130,360	86,761
顧客との契約から生じる収益	2,121,744	2,345,961
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,121,744	2,345,961

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)2. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	173,847	174,756
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	174,756	178,211
契約負債(期首残高)	28,965	18,901
契約負債(期末残高)	18,901	15,709

契約負債は主にBPaaSその他サービス等に係る前受金で、連結財務諸表上、流動負債の「その他」に計上しており、収益を認識する際に充当され残高が減少いたします。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は28,760千円であります。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は18,516千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年以内の取引であること又は現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは「BPaaS事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

当社は従来、「BPO事業」を報告セグメントとしており、報告セグメントに含まれない「ソフトウェア・ハードウェア開発事業」を「その他」に区分しておりましたが、当連結会計年度より「BPaaS事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、「その他」に区分していた「ソフトウェア・ハードウェア開発事業」によるソフトウェア開発のうち「BPO事業」のサービスに関連する部分について「BPaaS事業」として統合しました。その結果「その他」は重要性が乏しくなったため省略したものであります。この変更により前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
53,900	24,604	78,504

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
45,858	26,912	72,770

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、製品・サービスによりセグメントを分類しており、グループ企業ののれんの償却額をセグメント分類の取引高に応じて配分すると、年度によって変動することから、のれんの未償却残高を特定のセグメントに関連付けることができないため、のれんの未償却残高の記載を省略しております。

なお、のれんの償却額は15,672千円、未償却残高は32,626千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、製品・サービスによりセグメントを分類しており、グループ企業ののれんの償却額をセグメント分類の取引高に応じて配分すると、年度によって変動することから、のれんの未償却残高を特定のセグメントに関連付けることができないため、のれんの未償却残高の記載を省略しております。

なお、のれんの償却額は15,672千円、未償却残高は16,954千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「BPaaS事業」セグメントにおいて、栄光未来信息技术(上海)有限公司を新たに連結子会社といたしました。

これに伴い負ののれん発生益を10,511千円計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	キャリア バンク株 式会社	札幌市 中央区	256,240	人材派遣 人材紹介	(被所有) 直接35.0	-	自己株式 の取得 (注)	543,090	-	-

(注) 2025年12月3日開催の取締役会決議に基づき、2026年2月4日に公開買付けの方法により買付価格を当社普通株式1株につき430円で取得したものであります。その結果、2026年2月4日よりキャリアバンク株式会社は、当社のその他の関係会社及び法人主要株主に該当しないこととなりました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	383.77円	396.92円
1株当たり当期純利益	9.21円	24.28円

(注) 1. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	43,215	109,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	43,215	109,252
普通株式の期中平均株式数(株)	4,693,140	4,499,365

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。

このため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	677,203	2,345,961
税金等調整前中間純損失()又は税金等調整前当期純利益(千円)	181,856	159,406
親会社株主に帰属する中間純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	130,729	109,252
1株当たり中間純損失()又は1株当たり当期純利益(円)	27.86	24.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,109,605	684,287
売掛金	160,081	166,559
前払費用	37,572	32,729
その他	72,665	44,890
貸倒引当金	96	-
流動資産合計	1,379,829	928,466
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	8,779	7,602
工具、器具及び備品(純額)	44,308	37,541
有形固定資産合計	53,087	45,143
無形固定資産		
ソフトウェア	260,952	247,568
無形固定資産合計	260,952	247,568
投資その他の資産		
関係会社株式	90,278	90,278
出資金	10	10
敷金及び保証金	54,479	52,537
長期前払費用	10,749	4,401
繰延税金資産	4,931	21,476
その他	0	0
投資その他の資産合計	160,450	168,704
固定資産合計	474,490	461,417
資産合計	1,854,319	1,389,884
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,164	49,418
1年内返済予定の長期借入金	123,540	-
未払金	44,461	59,307
未払費用	31,040	87,265
未払法人税等	7,974	46,718
前受金	18,901	15,709
預り金	3,068	2,771
その他	17,134	36,418
流動負債合計	286,286	297,610
固定負債		
固定負債合計	-	-
負債合計	286,286	297,610

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,284	564,284
資本剰余金		
資本準備金	399,260	399,260
資本剰余金合計	399,260	399,260
利益剰余金		
利益準備金	272	272
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	604,252	671,582
利益剰余金合計	604,524	671,855
自己株式	36	543,126
株主資本合計	1,568,033	1,092,274
純資産合計	1,568,033	1,092,274
負債純資産合計	1,854,319	1,389,884

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2,110,595	2,248,900
売上原価	2 1,683,389	2 1,715,296
売上総利益	427,206	533,603
販売費及び一般管理費	1 426,039	1 443,767
営業利益	1,167	89,836
営業外収益		
受取利息	3,192	2,328
受取配当金	2 69,766	2 101,199
その他	6,720	6,276
営業外収益合計	79,679	109,805
営業外費用		
支払利息	2 2,639	2 368
自己株式取得費用	-	30,441
為替差損	540	-
デリバティブ評価損	457	-
その他	-	1,944
営業外費用合計	3,636	32,754
経常利益	77,210	166,887
税引前当期純利益	77,210	166,887
法人税、住民税及び事業税	18,150	55,090
法人税等調整額	145	16,544
法人税等合計	18,296	38,545
当期純利益	58,914	128,341

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		450,405	26.8	477,847	27.9
経費		463,965	27.6	476,492	27.8
外注費		769,019	45.6	760,957	44.3
当期売上原価		1,683,389	100.0	1,715,296	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費(千円)	99,490	108,238
他社システム保守原価(千円)	77,429	78,216
通信費(千円)	56,831	57,571

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰 余金			
当期首残高	564,284	399,260	399,260	272	601,655	601,927	36	1,565,436
当期変動額								
剰余金の配当					56,317	56,317		56,317
当期純利益					58,914	58,914		58,914
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,596	2,596	-	2,596
当期末残高	564,284	399,260	399,260	272	604,252	604,524	36	1,568,033

	純資産合計
当期首残高	1,565,436
当期変動額	
剰余金の配当	56,317
当期純利益	58,914
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-
当期変動額合計	2,596
当期末残高	1,568,033

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益剰 余金				
当期首残高	564,284	399,260	399,260	272	604,252	604,524	36	1,568,033	
当期変動額									
剰余金の配当					61,010	61,010		61,010	
当期純利益					128,341	128,341		128,341	
自己株式の取得							543,090	543,090	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	-	-	67,330	67,330	543,090	475,759	
当期末残高	564,284	399,260	399,260	272	671,582	671,855	543,126	1,092,274	

	純資産合計
当期首残高	1,568,033
当期変動額	
剰余金の配当	61,010
当期純利益	128,341
自己株式の取得	543,090
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	475,759
当期末残高	1,092,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

給与計算及びそれに関連するサービスの提供を行っております。給与計算関連サービスについては、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスの提供の進捗度に応じて履行義務が充足していくものであると判断し、現在までに企業の履行が完了したサービスに対し、その対価の額を顧客から受け取る権利を有した部分について収益を認識しております。また、タイムレコーダー等の商品販売については、約束した財が顧客に提供された時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、当社が代理人として勤怠管理機器等の商品販売に関与している場合には、純額で収益を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する負債には次のものがあります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	123,540千円	-

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与	89,774千円	77,113千円
役員報酬	59,910	59,850
支払手数料	86,679	113,557
減価償却費	12,463	14,800
貸倒引当金繰入額	5	96

(表示方法の変更)

当事業年度より、システム利用料等に係る費用の管理・集計区分の見直しを行った結果、販売費及び一般管理費の科目間で組替えを行っております。この結果、前事業年度における「支払手数料」62,671千円を86,679千円に組替えております。

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
子会社委託費(売上原価)	449,550千円	471,768千円
営業取引以外による取引高		
受取配当金	69,766千円	101,199千円
支払利息	2,639	309

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	90,278	90,278

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	4,142千円	4,750千円
未払賞与	2,021	14,372
その他	3,324	7,488
繰延税金資産小計	9,488	26,610
評価性引当額	4,556	5,134
繰延税金資産合計	4,931	21,476

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「未払事業税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において表示していた「未払事業税」1,732千円は、「その他」3,324千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0	3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.1	17.5
配当等に係る源泉所得税	9.0	6.1
その他	3.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	23.1

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた、「住民税均等割」、「評価性引当額の増減」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において表示していた「住民税均等割」1.1%、「評価性引当額の増減」0.9%は、「その他」3.4%として組替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	20,282	-	-	20,282	12,679	1,176	7,602
工具、器具及び備品	166,585	17,453	13,163	170,875	133,334	24,220	37,541
有形固定資産計	186,868	17,453	13,163	191,157	146,013	25,397	45,143
無形固定資産							
ソフトウェア	534,541	82,315	35,655	581,202	333,633	95,699	247,568
無形固定資産計	534,541	82,315	35,655	581,202	333,633	95,699	247,568
長期前払費用	10,749	1,839	8,187	4,401	-	-	-

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

なお、ソフトウェアの減少額は、償却完了によるものです。

ソフトウェア	増加額(千円)	EC-CLUBサーバリプレイス	本社	13,380
ソフトウェア	増加額(千円)	単年調2025年改修	本社	47,944
ソフトウェア	増加額(千円)	セキュエーション2025年改修	本社	17,013

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	96	-	-	96	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ecomic.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上保有する株主に対し、保有する株式数に応じて株主優待を実施する。

(注) 2025年8月19日開催の取締役会において、株主優待制度の内容変更（拡充）について決議いたしました。変更内容は次のとおりであります。

(1) 変更の理由

当社は、株主様の日頃のご支援に感謝することを目的として、株主優待制度を実施しております。

この度、より一層当社株式への投資の魅力を高めること及びDX（デジタルトランスフォーメーション）化の推進を目的として、株主優待の品目を従来のQUOカード（クオカード）から、様々な電子マネーやポイントと交換することができるデジタルギフト®へ変更を行うことといたしました。

(2) 変更の内容

変更前

基準日	保有株式数	継続保有期間	優待内容
3月31日	100株以上200株未満	6カ月以上	クオカード1,000円相当
	200株以上1,000株未満		クオカード2,000円相当
	1,000株以上		クオカード3,000円相当

変更後

基準日	保有株式数	継続保有期間	優待内容
3月31日	100株以上200株未満	6カ月以上	デジタルギフト®1,000円相当
	200株以上1,000株未満		デジタルギフト®2,000円相当
	1,000株以上		デジタルギフト®3,000円相当

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日北海道財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第29期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月29日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月27日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月5日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月31日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2026年3月4日北海道財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社エコミック

取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 慶太

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコミック及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

給与計算関連サービスに係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高2,345,961千円を計上している。【注記事項】（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、会社グループが行っているBPaaS事業のうち、給与計算関連サービスに係る売上高は2,259,199千円であり、連結売上高の96.3%を占めている。</p> <p>給与計算関連サービスは、月々の給与計算業務の他、年末調整業務や賞与計算業務等が行われており、その中でも年末調整業務の影響が大きいことから、特に下半期に売上高が偏重する傾向がある。</p> <p>売上高は、企業の事業活動の規模を示すものであり、経営者及び投資家にとって重要な経営指標と考えられる。また、売上債権の回収期間を考慮すると、特に決算月付近の売上取引が不適切に計上された場合又は適切な会計期間に処理されない場合、財務報告へ与える影響も重要となる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、給与計算関連サービスに係る売上高の期間帰属の適切性の検討が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、給与計算関連サービスに係る売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価を実施した。 ・決算月付近の売上取引から一定の条件を満たす取引を抽出し、取引内容に応じて、契約書、注文書、納品履歴、検収書、入金証憑等との突合を行った。 ・決算日の売上債権残高からサンプルを抽出し、残高確認手続等を行った。 ・決算日翌月の売上取引の取消及び減額の有無を確かめ、その合理性を検討した。 ・仕訳データから抽出した売上取引の相手勘定に不合理な勘定科目が含まれていないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エコミックの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エコミックが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社エコミック

取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 慶太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコミックの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

給与計算関連サービスに係る売上高の期間帰属の適切性

会社は、当事業年度の損益計算書において、売上高2,248,900千円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（給与計算関連サービスに係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。